

空き家を所有している方へ

1年も放置している家は、傷んでしまい人が住めなくなってしまう！

●例えばこんなことで、悩んでいませんか？

- *両親が他界して、実家には誰もいなくなってしまった。
- *遺産で家をもったが、遠方に住んでいるため管理ができない。
- *空き家の修繕や管理の費用を抑えたい。

●業務内容●

定期巡回 月1回 及び 災害後巡回（台風や地震など）

●費用●

基本作業 3,000円/月（税別）

●基本作業内容例●

- | | |
|---------------|-----------|
| *通気・換気（60分程度） | *権利関係チェック |
| *通水 | *近隣訪問 |
| *清掃（簡単な掃き掃除） | *有事後の巡回 |
| *庭木のチェック | *ポスト内の整理 |
| *雨漏りのチェック | *報告、連絡 |
| *外部のチェック | *看板設置 |



遺品整理サービスもお気軽にご相談下さい！

NPO法人（特定非営利活動法人）

新潟ホーム管理サービス

☎ 025-543-7227

〒942-0061 新潟県上越市春日新田 5丁目1番7号

【HP】 <http://home-kanri.com>

【Mail】 info@home-kanri.com

空き家

そのまま放置していませんか？



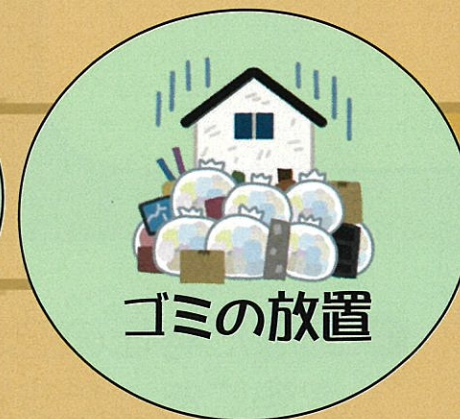
草木の繁茂



通学路の危険



害虫



ゴミの放置



建物の老朽化



所有者責任



防犯・防災



家財の放置



近隣迷惑

空き家の放置は



空き家が増加し、放置された空き家が地域に悪影響を及ぼすなどの問題が生じており、空き家対策を進める法律（空家法）も制定され、所有者等の責務が求められ、空き家が倒壊したり物が落下するなどして近隣の建物や通行者などに被害を及ぼした場合は、法律により工作物責任が問われます。

わが家の終活

空き家予備軍

空き家

特定空き家
危険空き家

予防サポート

- 持家相談(将来に向けて)
- 施設入居時の空き家相談
- 荷物片付け相談
- 終活相談(相続準備を含めて)
- 認知症事前対策(信託・任意後見)
- 権利関係相談(借地・借家・共有)

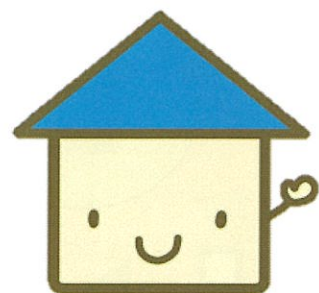
管理・利活用サポート

- 空き家の管理サービス
(見廻り・清掃・樹木剪定・草刈り)
- インスペクション(建物目視検査)*
- 相続空き家相談
(管理・賃貸・売却・解体・リフォーム)
- 街づくり支援(近隣一体利用)

*は外部委託業者による有料サービス

除去・再利用・相続サポート

- 除却(解体)相談
- 再利用提案
- 特定空き家相談(対策・処理)
- 認知症対策相談(成年後見)
- 死後事務相談
(遺産管理と相続処理・葬儀・永代供養)*
- 空き家による近隣トラブル相談
- 遺品整理の相談



ご相談
無料

- ① ^{*1}あなた専任の空き家相談士が空き家等の実態にあった支援サービス
- ② ワンストップで『我が家の終活』のお手伝い
- ③ ^{*2}経験豊富な専門家から無料でアドバイスを受けられます

- ④ いつでも相談できます(原則来店)
出張相談も受け付けます(交通費のみ実費)

*実費が必要な時は相談時に提示します

お電話でのご相談は

10:00~16:00(土・日・祭日を除く)

★ 当NPOは、上越市と『空き家等の適正な管理に関する協定』を結んでいます



*1 空き家相談士とは、(一社)全国空き家相談士協会(www.akiyasoudan.jp)が主催する認定セミナー・認定試験に合格し、空き家の総合的な相談に対応し専門家へ継ぐ資格者

*2 専門家とは、当NPOに所属している税理士・司法書士・建築士・宅地建物取引士等をいう